

第29回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会議事録概要
(環境再生計画関係)

開催年月日：平成21年9月19日

○青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画（素案）について

〔事務局説明〕

資料5-1「県境不法投棄現場県境再生計画の検討の流れ」に基づき説明

委員

- ・ 県境再生対策推進本部会議幹事会は、誰が参加して審議するのか。

事務局

- ・ 県境再生対策推進本部会議幹事会は、副知事をトップに県庁の各部局長で構成する推進本部があり、その下部組織である。関係する課長が構成員となっており全庁横断的に、原状回復対策なりを検討する組織である。

委員

- ・ 別紙3の計画の構成（案）の5の施策内容が、今までの「施策の内容と展開手法」という形ではなく、「施策の構想と施策の具体化」に変わっていることについて補足説明をしていただきたい。

事務局

- ・ 前回の素案で出した施策内容は、県として確実に実施するものとの位置付けであった。計画（案）の施策の構想では、可能性のレベルまで含め、時間軸についても長期的な将来の可能性まで広げた形での施策を記述したいと考えている。

委員

- ・ そうすると、別紙2の施策の内容がもう少し幅広な形になって施策の構想に、施策の展開手法が施策の具体化に対応するのか。

事務局

- ・ イメージとしては、別紙2の施策の内容と展開手法が、計画（案）の施策の具体化に記述され、これは若干広がることもあるかもしれない。計画（案）の施策の構想は、将来の可能性まで広げた形になるので、新たに記述することになる。

委員

- ・ 分かった。

会長

- ・ 別紙2の施策の内容が構想であって、施策の展開手法が具体化なのかという質問だったのではないか。

事務局

- ・ 補足させていただくと、別紙2というのは、前回お示しした素案に施策の展開手法ということで肉付けをしていく、それらが併せて別紙3の施策の具体化の内容になると。そのほかに、現時点でなかなか実施の可能性を見出し難いものも含めて、施策の構想として施策体系的に整理するというように考えている。

会長

- ・ 別紙2の素案の中の展開手法という言葉が今一つ理解できない。
もう1つ、別紙3の計画の構成（案）では、施策の構想は、協議会提言及び施策の展

開手法への協議会意見を踏まえて議論をすると。要するにメニュー出しをする、そのメニューを踏まえて、県の方で施策内容を構想と具体化に分けて書くという理解でいいか。

事務局

- ・ 別紙2をご覧いただきたい。基本的な施策の骨組みが一番左の欄に書いているが、その施策を具体化する手法を一番右の欄に例示しており、この例示した以外にも今日の協議会でご意見をいただいて、ご意見が左の施策の骨組みに折り込まれていくと。左の欄の施策の内容と、右の欄の施策の展開手法、具体化の方法であるが、それらが一体となった形で資料3の5の(2)の施策の具体化という所に記述されるということでお考えいただきたい。

委員

- ・ 別紙3の計画の構成(案)で、今日、全体構想が出てきたが、この全体構想によれば、環境再生計画(素案)の前に、前提となる構想を議論し、これが(1)の施策の構想に記述される。だから、環境再生計画(素案)の前提になる議論を別途すると。その議論の結果として、施策の展開手法が今ここに例示されてあるものだけでなく加わってくると。こういう理解でいいか。したがって、環境再生計画(素案)は、構想とは違うと。

事務局

- ・ 構想とは別物である。今、委員がおっしゃったとおりの内容で考えている。

委員

- ・ 資料を事前に送っていただいて、素案に関しても意見を述べよと言われているので、施策の内容の素案も変わるはずだと思うが、どうか。

事務局

- ・ 環境再生計画(素案)に記述した施策の内容は、いわば施策の骨組みであり、このほか、もっと骨組みとなるこういった施策も必要だというご意見はあり得ると思っている。逆に、ここに掲げたもので、これは要らないと、そういったご意見は無いと思っているが、予定はしている。

委員

- ・ 素案はあまりにも漠然とした書き方が多い。今まで県の方でもいろんなアンケートとか、皆様のご意見を聞いていると思うので、もう少し、素案の内容が膨らんでいてもいいのではないか。

事務局

- ・ こちらの説明の拙さもあってご理解いただけなかったかもしれないが。素案というのは、計画の骨の部分である。今日、ご協議いただくなかで、骨組みに肉付けされる具体的な方法をどんどん出していただきたいと。そうすれば、計画全体が肉付けされたものになってくるという具合に考えている。

会長

- ・ 一応、大きな骨組みについては、これで書かせていただいたということで、先ほどの議論を踏まえると、さらにその骨に、欠けている部分があれば、継ぎ足していただいても良いということ。

委員

- ・ 策定スケジュールについて、できるならば策定途中で地元住民に知らしめていただきたいと思うが、どうか。

事務局

- ・ 地元住民の方に県の方から直接説明をという趣旨かと思うが。これは、この協議会に町長さんと田子町を代表して2人の委員に参加していただいているので、協議の内容について、田子町に受け皿となる協議会等の場があると存じ上げているので、そういった場を利用していただいて、田子の住民の皆様にも周知をしていただければ幸いである。

会長

- ・ 次に、資料5-2について、事務局の方で要約していただいている。これを踏まえて、大きな意見を説明いただき、必要に応じて細部の議論に移りたいと思う。

〔事務局説明〕

資料5-2「青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画（素案）に対する意見の概要」に基づき説明

委員

- ・ 素案を見ての第一印象は、長い間我々が議論してきたことを要領よく要約してくれた、きちんと必要なものは全て盛り込む形になっていたと。
- ・ ただ、私はできたが魂が入っていないというのが、最大の言いたかったことである。この魂が無いが故に、凄く平板な印象になってしまった。優先順位を付ける基準だとか議論されたはずだが、それはコンセプトということであるが、それが埋没してしまった。これを明確にすべきであるというのが私の意見の最大の点である。
- ・ そう思っていたら、別紙3で構想という話が出てきたので、これはいいと思った。構想というのは、まさにそういう議論を必要とする。何を議論するのかということになれば、私は付加価値について十分議論できていなかったという気がする。付加価値にも、質的な違いが幾つかあると思う。優先順位とも大いに関係するのだが、最大の付加価値というのは、人類史にあってはならない不法投棄という事実があって、いろいろ紆余曲折はあったが、技術的な問題や住民の異なる意見を克服しながら自然を回復したという、この事実が最大の付加価値であり、これをどう伝えるかという、伝え方、伝えること自体が最大の付加価値じゃないかと、私は思っている。

委員

- ・ この環境再生計画（素案）は、県の立場で書かれたものだという印象が非常に強い。もっと大きく青森県として全国あるいは世界に発信していくような計画であるべきだと。その中で、例えば、県の財政制約とか、行政としての立場との関係については、これから世界、あるいは後々の世代に対して非常に強烈なアピールをするということを基本として、県行政は、全部県がやるというのではなく、コーディネーター役というか、呼び掛ける役目ということで積極的な役割を果たすという位置付けで構想内容を書けば、もっと積極的な書きっぷりになるのではないかと思う。計画の打ち出し方としては全体のビジョンとか理念を書けるような、今言ったような性格付けにすべきではないかと思う。

委員

- ・ 日本人というのは、世界で一番お人好しで、一番優しい人種である。そういう人間であっても、こんなことが起きるんだということを世界の人に知っていただくというのは、非常に大事なことだと思う。
- ・ ただ、地元の方が、田子のにんにくとか、田子牛とかに対して風評被害が生じるから

止めてくれと言ったら、それも非常に大きなファクターだから、その時は発信は止めるということも考えてもいいんじゃないかと常々思っている。ごみなんてその辺に捨てるのが普通だという方は沢山世界にいますので。次の世代でも同じことが当然世界で起きてくる。そこで、地元で許していただけるのであれば、世界に発信していけばいいんじゃないかと思っている。これは、付加価値の本当に一番大きなものではないかと思う。

委員

- ・ 先ほどから、最大の付加価値というのは、今までの環境再生に向けての教訓を伝えていくこと、これが一番大事ではないかという意見が出されている。
- ・ この教訓を残すために、水処理施設を資料館にするのはどうかということが提案され、今日の資料の中にも、その用地を買い上げることはできないかとか、有効活用するように方向付け出来ないかというような意見が出されている。
- ・ そこで質問したい。県の方では、確実に実施可能なものということで稼働期間内と限定しているが、これは変更可能なのか。

事務局

- ・ 水処理施設を資料館としてある程度恒久的な期間利用することができるかどうかについては、その可能性がまだ見えていない。したがって、その可能性について、全体構想に折り込めるかどうか、これから検討させていただきたい。

委員

- ・ 技術的なことも含めて大変苦労してこれだけの年数、お金を掛けて、原状を回復しようとしているわけなので、技術のこと、歴史のこと、地元のいろんな事情のこと、それを全部ある程度残して全世界に発信しなくてはいけない。これが一番のコンセプトではないかと思っている。
- ・ 多分、これは県としては難しいと思うが、この事案の日本、世界における重要度を考えれば、この程度はお安いものだというぐらいの判断をすべきではないかと思っている。ただ、作ったのはいいが客が来ないというのが全国の例なので、田子町や二戸市も含め、地域としてどうこれを利用して盛り上げていくかということを県とも相談しながら、町として独自の考えを持ちながら整備しないと、これはうまくいかないと思う。

委員

- ・ 産業革命以降、我々の文明は2つの大きな課題をもたらした。1つは、大量生産、大量消費社会がもたらした大量廃棄社会。あと1つは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス。この悪しき象徴であり、また再生のシンボルが、今回の事業計画ではないだろうかという認識でいる。
- ・ 1番のシンボリックな活動が、青森県の、まさに青い森の象徴である植林の活動ということを中心に、活動していけたらいいと。国内外の植林活動のパイオニアで、最高の素晴らしい実績を残している、横浜国立大の宮脇先生、青森県に何度も来て、八戸にも来て指導をしている、この方の1番素晴らしいところは、よそから持ってきた植林活動でなく、その土地に合った植林活動こそが本当の植林だという信念で、日本国内、世界各地でやっている。そうした植林活動をやっていただける方のアドバイスをいただいて全体のきちんとした計画をやっていければいいと考えている。

委員

- ・ 施策の構想の話に繋がると思うのだが、資料5-1の今までの経緯をずっと眺めてみ

ると、アンケート、提案募集等いろいろと実施してきて、その後、環境再生の方向性の整理という所、ここがまさにコンセプトで、付加価値という言葉も入っているし、根本は、本事案で積み重ねられてきた教訓、経験、知恵、技術を継承生かしていくことであると。それから、付加価値を与えていくことであると。

- ・ 強調したいのは、地域づくり、地域活性といった視点、地域振興というと何か経済っぽく聞こえるが、そこに人が入ると、地域活性という言葉になるのではないか。こういったキーワードをしっかりと計画で施策の構想の中に入れることが大事であると。
- ・ 今日感動したのは、資料5-2の意見の中に、計画に対する行政や我々県民の思いは計画に書かれた文章でしか伝わらないので、とにかくそういう思いを次世代に残るように書いて欲しい、次世代に誇れる計画であって欲しいという素晴らしい言葉があったことである。

会長

- ・ 折角議論してきたんだから、何らかの形で広く知っていただく。県民、日本全体に知っていただくと同時に、後世の人にも伝えていかなければならないということで、書かないと見えないから書くことが大事だという指摘であったと思う。
- ・ これは非常に難しい面があって、構想と具体化という話になってくると思う。良いことを一杯書いても、書いたからやってくれよ、ということでは必ずしもないだろうと。どんな計画でも同じで、事業として成り立たせるためには財政的な裏付けが必要だし、時間的な制約、条件等もある。それを、短期的にやっていくものと、中長期的にやっていくものとに分けて、構想的なものや大きな理念というものもあるかもしれないが、何らかの形でそれは書き込んでいただかないと見えない、というのが皆様の意見ではないかと思う。

委員

- ・ 再生そのものは、付加価値なのか、本来の価値なのか。自然再生は、私の中では、本来の価値づくりで付加価値ではないと。付加価値は、それにオンする形のものだと。植林というのは、その両方に関わるものだと思う。つまり、具体的に自然再生する活動であり、結果として木が生え、自然が再生する。それを一般の人々の手でやることによって、経験を分かち合うということ。これが付加価値だと、私は理解している。
- ・ 難しく言うとバウンダリーオブジェクト、簡単に言うとシンボル。この情報発信、あるいは後世に残すというのは、2つ経路がある。1つは、本当に純粋に情報として残すということで、これはアーカイブズとか、ホームページでの発信とか、要するに書いたもの、計画そのもの。これは、ある意味では、聖書を作るということ。
- ・ それと同時に、現場というものが大変大事だと思う、それは、聖地を作るということ。この2つが噛み合っ、初めて発信が出来ると思う。聖地を作るというのは、大変大事なことだと思っていて、その中で、資料館だとか、モニュメント、シンボル、こういったものが位置付けられると思う。単に、資料、情報だけであれば、そういったものは無くてもいい。どこかにアーカイブズがあればいい。ただそれだけでは、第1のコンセプトであった人類史に貢献をするというような意味の情報は伝わらないと思う。
- ・ 植林をするというのも、その活動の1つに位置付けられると思う。植林をするというのも、ある意味では、そこの現場に参加するという、ある種の聖地化をする、清い地を作っていく活動の1つであると思う。

委員

- ・ この自然再生ということでは、聖地を作るという感覚も重要であるが、長期的には、元々谷地になる所で雑木があって葛の蔦がグルグル絡まるような所、あまり利用出来ない所だろうという感じがする。長期にわたれば、何も無かったということになるだろうけれども、下刈りとかを4、5年すれば、ここにゴミが捨てられていたんだということ伝えることはできるだろうと思っている。だから、5、6年、下刈りの作業をし、その後は、自然に任せようというのが、私の自然再生についての考え方である。
- ・ これまで、県民意向の調査だとか、企業からの提案、ワークショップなど、膨大なエネルギーが使われてきたので、これだけのエネルギーが注ぎ込まれたら、何とかやろうという気にならなければならないと思っている。財政的な部分をきちんと押さえているのだから、そのことを踏まえながら、どうしたらこのエネルギーを伝えられるのかという所で努力をしていただきたい。

委員

- ・ 日本財団とかイオンとか、そういう所へも財源を求めていってもいいのではないか。
- ・ 県が示した素案に関して、漠然としすぎていると袋叩きにあっているが、私は最初に鎌田さんの情熱に引かれて岡山からずっときていて、今は山田室長が実際にやって、きつとちゃんとしたものを作ってくれると思う。痛い痛い病の富山の神通川で三井金属の今の所長が地元に行ったら、地元の方が拍手をしてくれたらいい、あれだけ悪いことをした所に対して。県の方も、山田室長が地元に行ったら、皆さんから拍手してもらえようような行政をしていただければと思う。

委員

- ・ 現場は1つであるという認識で、岩手県、青森県の連携が大事ではないかと思う。
- ・ 2度とこのようなことが起きないようにという教訓と教育、自然の素晴らしさの教育というものを考えていただきたい。素晴らしいものになったなど、今思わなくても、将来の人達が思うような所にしていただきたい。田子町の意見は県の方に出しているわけで、それにプラス、皆様の知恵を足していただいて、素晴らしい所にしていただきたい。

会長

- ・ 私としては、資料5-1で、全体的に今までの流れを再度レビューして、位置付け等がはっきりしたなど。それから、資料5-2で、追加意見を沢山いただき、それを補足する意見として、内容を明確に説明いただいたということで、大体、枠組みが見えてきたのではないかと思った。
- ・ 県の方では、そういうものを踏まえて、後世に残るもの、また全日本、全世界に通じるものを計画案として作っていただきたい。それをしなければいけないという使命もあると思う。今、本当に全国的に注目されており、原状回復からプラスに転換するように、更に全日本、全世界に誇れるような形で策定していただくよう、この協議会の委員全員で希望したいと思う。
- ・ 県は、できるだけ委員の方と連絡を密に取って、内容を練り上げていただくことを期待する。